

行動計画の改訂・見直しに向けた対応について（検討案）

行動計画の該当ページ	改訂・見直し方針	改訂・見直しの理由
用語の説明	災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月）の改訂に伴い、一致する用語は、定義の説明を揃える。	環境省資料との整合を図るため
4 ページ （表 4-3-1）	災害廃棄物対策指針（平成 30 年 3 月）の改訂に伴い、災害廃棄物の種類の順序を揃える。	環境省資料との整合を図るため
10 ページ （表 5-3-1）ほか	協議会構成員の組織名称等を更新する。	行動計画策定当時の情報の更新
17 ページ （表 5-4-3）ほか	広域連携チーム設置時の被災県職員の役割を変更する。 （被災県職員をリーダーとして選任・配置 → チームとの担当窓口の配置）	被災県の負担軽減のため
21 ページ （図 5-4-3）ほか	支援・受援のマッチングを行うにあたっての、支援県と被災県の基本的な調整の方法を変更する。 （双方から支援・受援の情報をつき合わせるのではなく、支援側で整理された内容を被災県（広域連携チーム）へ提示し、選んでもらう。）	被災県及び被災県内市町村の負担軽減のため
21 ページ （図 5-4-3）ほか	全国産業資源循環連合会九州地域協議会の役割を変更する。 （支援県・被災県・広域連携チームとの調整を削除し、各県産業資源循環協会との調整のみとする。また、これに伴い広域連携チームとの調整は被災県の産業資源循環協会と行う。）	実際に想定される体制と整合を図るため
28 ページ （表 5-4-8）	九州・山口 9 県における災害廃棄物処理等に係る相互支援協定の追加	行動計画策定当時の情報の更新
36 ページ	広域連携に関する参考事例を拡充する。 （情報量が増えるため、頭出しも含め、資料集への移行も検討する）	新たな知見を整理するため
資料集 1 ページ （資料 1）	構成員連絡先を更新する。	行動計画策定当時の情報の更新
資料集 2 ページ （資料 2）	各自治体で災害を想定している資料を更新する。	行動計画策定当時の情報の更新
資料集 60 ページ （資料 6）	広域連携に関する参考事例を拡充する。	新たな知見を整理するため
資料集 81 ページ 以降（追加資料）	ブロック内連携に係るマニュアルを作成する。	ブロック内連携の具体化のため
資料集 81 ページ 以降（追加資料）	災害対応経験者（支援含む）、有識者等のリストを作成する。	迅速な初動対応を行うため